

あなたとまちをつなぐ

【広報】
ひの

HINO

2026

4

No.789



特集 **大切な家族**

犬との暮らし

3月22日(日) わたむきホール虹
にじいろ音楽祭 蒲生氏郷物語

役場開庁時間
変更のお知らせ

7月1日(水)から 役場開庁時間を **9:00~16:45** に変更します。
詳しくは 20 ページをご覧ください。

犬との暮らし

あんちゃん



めいちゃん



愛犬との暮らしは、地域社会の一員としての責任も伴います。登録や変更手続きの徹底、適正な飼育マナーの実践が、安心して快適な生活環境を守ります。大切な愛犬との暮らしのために、ご確認をお願いします。

大切な愛犬の登録を忘れずに

生後90日を過ぎた犬の飼い主は、犬の登録をすることが法律で義務づけられています。新しく犬を飼う場合や、他の市町村から飼い犬も一緒に転入する場合は交通環境政策課の窓口にて犬の登録手続きを行ってください。

- 犬の新規登録手数料 3,000円 (前の市町村の鑑札交換する場合は無料)
- 登録再交付料 1,600円 (鑑札を紛失した場合)

次の場合もご連絡ください

- ・ 飼い主が変更となった場合
- ・ 飼い主の住所が変更となった場合
- ・ 犬の所在地が変更となった場合
- ・ 犬が死亡した場合

電話または報告フォームから、交通環境政策課へご連絡ください。



飼い犬の
転居・死亡などの
報告フォーム

周囲に配慮した飼い方をしましょう

飼い犬のフンについて適正な処理をお願いします。犬のフンの放置は、景観の悪化や不快な臭いの発生など、地域環境に悪影響を及ぼします。飼い犬との生活を楽しむためにも、他者への思いやりを大切にしましょう。



つくねくん



くっきーちゃん



ゆずちゃん



かつおくん



もあちゃん



ジェイジェイちゃん



とろくん



ルディくん



じんくろうかげかつくん

住民の皆さんから
応募いただいた
写真を使用
しています。

大切な家族

狂犬病予防集合注射が始まります

4月1日～6月30日は、狂犬病予防注射月間です。狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には毎年1回の予防注射を受けさせることが義務付けられています。大切な愛犬と安心して暮らし続けるために、必ず期間内に予防注射を受けましょう。

注射当日について

- 案内はがき・注射手数料(3,500円)・犬の登録カードを持参してください。

【内訳】

狂犬病予防注射手数料：2,950円、狂犬病注射済票交付手数料：550円

※犬の登録がまだの場合は、上記のほか登録手数料（3,000円）が必要となります。

※接種の際は、おつりが出ないように手数料をご用意ください。

- 犬の死亡や転居、獣医師の診断により予防接種が受けられない場合は、登録の変更手続きが必要です。報告フォーム(2ページに掲載)または交通環境政策課までご連絡ください。

注射を受ける前に

- 犬の健康チェックをしてください。健康に不安のある犬は、かかりつけの獣医師にご相談ください。
- 狂犬病予防注射は集合注射だけでなく、動物病院でも受けることができます。当日都合がつかない場合や犬の調子が悪い場合は動物病院をご利用ください。
- 犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかり抑えられる人が会場にお越しください。
- 予防接種後にアレルギー反応を起こすことがあります。心配な方は動物病院で予防接種を受けさせてください。
- 令和8年3月以降に狂犬病の予防接種を受けている場合、今回の予防注射の必要はありません。

犬の登録・狂犬病予防注射 日程表

日	時間	注射会場
4月23日(木)	9:00～9:30	東桜谷公民館
	9:40～10:10	西桜谷公民館
	10:20～10:50	必佐公民館
	11:00～11:30	南比都佐公民館
	13:30～14:00	鎌掛公民館
	14:10～14:40	西大路公民館
	14:50～15:20	日野公民館

日	時間	注射会場
5月10日(日)	8:30～8:45	西大路公民館
	9:00～9:15	東桜谷公民館
	9:25～9:40	西桜谷公民館
	9:50～10:05	必佐公民館
	10:15～10:30	南比都佐公民館
	10:40～10:55	鎌掛公民館
	11:05～11:20	日野公民館

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎0748-52-6578

まちのたから 発見

日野町地域おこし協力隊
ひろせ けい 廣瀬 圭さん・にしかわ え 西川 みさ枝さん

1月5日(月)および3月2日(月)に、「日野町地域おこし協力隊」の委嘱状交付式を行いました。隊員には、廣瀬圭さん、西川みさ枝さんが着任され、「移住定住の促進」「関係人口の創出と拡大」に取り組んでいただきます。今回は、お二人に「日野町地域おこし協力隊」になったきっかけや現在の思いなどを伺いました。



▶1月5日(廣瀬さん) ▶3月2日(西川さん)



ひろせ けい 廣瀬 圭さん

はじめまして、廣瀬圭です。私はUターンで日野町に帰ってきました。

日野町地域おこし協力隊になったきっかけは、幼いころから地域の行事に関わる事が多く、日野町のことが大好きでした。就職で県外に出てからも「いつか日野で仕事が出来たい」と思っていたことから、退職を機に協力隊に応募しました。

この3年間では、日野町に関わってくれる人を増やしたいと考えています。日帰りのツアーなどまずは気軽に来てもらうことから始めていきます。地域の方々のつながりを大切にしながら、町の魅力を引き出し、実行力と柔軟さをもって地域の発展に貢献していきます。

はじめまして、西川みさ枝と申します。名古屋市出身です。以前は、名古屋市のホテルの宴会営業アシスタントをしており、若いときはホテルマンとして働いていました。

日野町地域おこし協力隊になったきっかけは、地域貢献の仕事に興味があり、自分なりに役に立てることはないかと考えて、登録していた移住交流サイトから日野町の記事を見て、歴史や自然の豊かさに魅力を感じました。

任期中は、日野町の魅力を見つけ、つながりを作り、ここでしか体験できないようなことを発信したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。



にしかわ え 西川 みさ枝さん

まちの花
しゃくなげ観光が
はじまります



国の天然記念物に指定されている鎌掛谷ホンシャクナゲ群落が4月中旬から開花時期を迎えます。今年も開花時期に合わせて現地案内所の開設、特産品の販売を行いますので、ぜひ日野のホンシャクナゲをお楽しみください。

※開花状況により内容が変更となる場合がございます。

※開花状況は日野観光協会のホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。



日野町観光協会ホームページ

◆問い合わせ先
日野観光協会
☎0748-5216577

町ホームページ内でも
町的话题を紹介しています
ので、ぜひご覧ください。



近江日野商人サミット

2月7日(土)、わたむきホール虹で「近江日野商人サミット」を開催しました。当日は、町内外から約150人が参加され、上野田芝田楽縮太鼓および日野祭曳山囃子方交流会の皆さんによる日野祭囃子の演奏で開幕しました。



「近江日野商人ゆかりの酒限定セット」お披露目

近江日野商人で
つながる輪



滋賀県知事三日月大造氏を来賓に迎えた開会セレモニーに続き、基調講演では、京都大学名誉教授の佐伯啓忠氏が登壇し、日本型の経済・社会の継承のためには、私たちの先人、祖先への感謝が大切であることなどについて語られました。日野町長と現代版近江日野商人による、「こころ」のトークセッションでは、近江日野商人の「陰徳善事」の考えの次世代への継承と時代の変化に対応したチャレンジについて活発な意見が交わされました。また、懇親会「日野大当番仲間大寄合い」では、日野商人ゆかりのお酒や郷土料理等を楽しみながら参加者同士が交流を深めました。

西大路幼稚園×南比都佐幼稚園 最後の交流会

2月10日(火)、南比都佐幼稚園で西大路幼稚園(4歳児・5歳児が在籍)と南比都佐幼稚園(3歳児・5歳児が在籍)の交流会が行われました。

はじめに4・5歳児が一緒に朝の会であいさつしたり歌ったりした後、全員が遊戯室に集まり、各園の生活発表会で行った劇とオペレッタ(音楽劇)を披露しました。劇中には鉄棒、縄跳び、跳び箱などをする場面もあり、披露した園児に大きな拍手が送られました。



4・5歳児は、発表の後も一緒に給食を食べたり、自由に遊んだりして交流しました。両園は4月から休園しており、年度内の閉園が決定しています。この日が最後になりましたが、園を越えて友達と楽しく過ごし、子どもたちの笑顔があふれる交流会となりました。

楽しい
思い出になりました。



両園は4月から休園しており、年度内の閉園が決定しています。この日が最後になりましたが、園を越えて友達と楽しく過ごし、子どもたちの笑顔があふれる交流会となりました。

日野菜漬け入り和菓子 『菜想い』作り体験

2月13日(金)、JAGグリーン近江日野東支店で、同志社大学政策学部足立ゼミの学生チーム(5名)が考案した日野菜漬け入り和菓子『菜想い』の和菓子作り体験が開催されました。当日は二部制で行われ、町内外から計15名が参加しました。

講師を務めた「特産品館 伊勢藤」の堀口さんは、和菓子作りで特に大切なポイントとして、餡を生地で包む「包餡」・色のグラデーシオンをつける「ほかし」・顔のパーツの配置であると話されました。また、餡に使用する日野菜漬は、水分が残っていると餡がやわらかくなってしまつたため、しっかりと水気を絞ることが重要であること、練り切りは乾燥しやすいため手早く作業することも説明されました。参加者は「とても楽しかった」「完成イメージを持って作ることが大事だと感じた」と話されました。

『菜想い』は、特産品館伊勢藤の店頭販売のみとなっております。事前にお電話(☎0748-5215307)でご予約のうえ、来店いただくことをおすすめします。



餡×日野菜漬

※バレンタインデー仕様

『菜想い』作りに挑戦☆



寄贈のお礼



車いすを寄贈いただきました

2月3日（火）、パナソニック松愛会滋賀支部様から車いすを寄贈いただきました。パナソニック松愛会滋賀支部様は、毎年アルミ缶のプルタブを回収した収益で県内の自治体等に車いすを寄贈されており、日野町には平成27年に続き2回目となります。

また、今回寄贈いただいた車いすは、桜谷小学校の児童が長年地域の方と一緒に集められ、パナソニック松愛会滋賀支部様へ寄贈されたプルタブも含んだ収益で購入されています。

役場で大切に活用させていただきます。ありがとうございます。



バスケットボールを寄贈いただきました

2月24日（火）、東洋アルミニウム株式会社日野製造所様から、町内小学校にバスケットボールを寄贈いただきました。

この取り組みは、子どもたちの健全な育成のため、プロバスケットボールクラブ「滋賀レイクス」を運営する株式会社滋賀レイクス様を通じて、町内の小学校5校に10球ずつ、合計50球を寄贈いただいたものです。

各小学校で大切に活用させていただきます。ありがとうございます。



令和7年度近江米食味コンクール 優秀賞を受賞されました

1月31日（土）、能登川コミュニティセンターで令和7年度近江米食味コンクールの表彰が行われ、西明寺宮農組合が全国農業協同組合連合会滋賀県本部長表彰のみずかがみ部門優秀賞、壁田兼一さん（西大路）が環境こだわりコシヒカリ部門優秀賞、古道清さん（西大路）が近江米振興協会長表彰のみずかがみ部門優秀賞を受賞されました。

近年、夏季の異常高温等により品質確保が難しい状況の中、輝かしい成績を納められ、日野町の米のすばらしさをアピールいただきました。

この度の受賞、誠にありがとうございます。



春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日（月）～4月15日（水）の期間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

事故の防止と正しい交通マナーの習慣付けをめざし、重点項目を挙げ交通安全運動に取り組みます。

交通安全運動の重点項目

- ① 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

覚えておきたい交通ルール

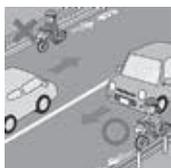
● 路側帯について

路側帯は、歩道がない道路に歩行者の通行のために設置されたもので、車道との境

界部分は白線によって区画されています。

このスペースは、歩行者の通行の安全を図るためのものであり、原則、車両は通行できません。

自転車は路側帯を通行することができませんが、通行できるのは自分から見て左側の路側帯です。逆の路側帯を通行した場合、道路交通法第17条第1項の違反（3か月以下の懲役または5万円以下の罰金）の対象となります。



◆ 問い合わせ先

東近江警察署 交通課

074812410110

交通環境政策課 環境政策担当

074815216578

無料で貸し出しできます！

スポーツ備品 貸し出します！

ほかにもいろんな
備品があります！

カローリング



キンボール



スローイングビンゴ



ボッチャ



モルック

自治会の交流会、老人会や子ども会イベント、教育関係など
さまざまな行事で体験してみませんか。
借用希望される方は、生涯学習課までお問い合わせください！

◆問い合わせ先
日野町スポーツ協会事務局(生涯学習課内)
☎ 0748-52-6566

親子

ぶねすて

☆パパ・ママの子育て応援します☆

子どもたちと保護者のための楽しい
体験の場です。

子育てサポーターと一緒に、自由遊
びや工作、季節の行事を楽しみませ
んか？

●時間：10時～11時30分

●場所：保健センター(基本)

●対象：未就園の子どもと保護者

●参加費：基本無料

●内容：自由遊び・工作・運動会など

《年間予定日》

4月24日	5月15日	6月26日
7月24日	9月25日	10月23日
11月27日	12月4日	1月22日
2月26日	3月26日	

※参加には申し込みが必要です。お気
軽にお問い合わせください。

※日時や内容は変更になる場合があ
ります。

4月24日(金)は「こどもの日の工
作」をします。(4月3日(金)受付
開始)

◆問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習課
☎ 0748-52-6566

小・中学校

日野町就学援助制度の ご案内

経済的な理由によって、小・中学校へ
の就学に必要なと認められる家庭
に対して、学用品費や給食費などの一部
を援助する制度を実施しています。
制度の利用を希望される方は、各学校
または学校教育課にご相談ください。

【対象】

町内に住所を有し、町内の小・中学校
および県立中学校に子どもが在籍する
家庭で、世帯全員の前年の所得合計が基
準以下の家庭など

【申請】

申請書に必要な事項を記入し、必要書類
を添えて各学校または学校教育課へ提
出してください(申請書は、各小・中
学校、学校教育課、町ホームページにあり
ます)。年度途中での申請も随時受け付
けています。認定され
た場合、申請月の翌月
から対象となります。



町ホームページ

◆問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育課
☎ 0748-52-6564

ご家庭の生ごみ減量に 取り組みましょう

○考えよう！家庭から出る生ごみのコスト

日野町で発生するごみの約7割が家庭から出る可燃ごみです。そして、家庭から出る可燃ごみの約3割が生ごみです。

生ごみの多くは、清掃センターで焼却処分されていますが、水分を多く含んでいることから、焼却するために必要な燃料や運搬コストなど、多くの費用がかかっています。

生ごみを減らすことは、ごみ出しの負担を減らすほか、処分する際の燃焼効率の向上によるCO₂排出削減やコストの削減にもつながります。

さまざまな生ごみの減量方法がありますので、自分に適した方法でぜひ挑戦してみてください。

生ごみを減らすための

少しの心がけ

- まずは食品ロスが出ないように必要な食材を必要な分だけ買いましょう。
- 次に、調理くずを水に濡らさないなど、調理方法を工夫しましょう。
- 調理で出てくる生ごみはしっかりと水切りしましょう。
- 畑や家庭菜園をお持ちの方は、生ごみを堆肥として有効活用しましょう。

役場（1階子ども支援課付近）では、学校給食で出る生ごみを堆肥化し、無料で配布しています。

○生ごみ処理容器購入補助金を活用しませんか？

町では、生ごみを堆肥として活用し、ごみ減量につながる取り組みを推進するため、昨年度から生ごみ処理容器購入補助金の補助額を拡充しています。ご家庭に生ごみ処理容器の購入をご検討されている場合は、ぜひご活用ください。

生ごみ処理容器購入補助金

- 対象 町内に住民登録されている方で、

生ごみ処理容器を適正に維持管理できる世帯

●補助金

補助の対象	補助金額	補助限度額	補助限度 個数
容器 (非電気式)	購入価格の2分の1以内 の額に相当する額 (100円未満切捨て)	5,000円	2個
容器 (電気式)	購入価格の2分の1以内 の額に相当する額 (100円未満切捨て)	50,000円	1個

●申請に必要なもの

- ・領収書
- ・印鑑（スタンプ式でないもの）
- ・カタログ
- ・写真（購入物を写したもの）

※補助金申請後、処理容器の設置確認のためにご自宅へ伺い、写真を撮らせていただきます。

日野町子育て応援 フードドライブ+αを開催しました

2月22日(日)、日野町林業センターを主会場に、実行委員会主催による「日野町子育て応援フードドライブ+α2026in冬」を開催し、88世帯254人が来場されました。当日は、町民の皆さまや企業・地域の団体からご提供いただいた食品や日用品を多くの子育て家庭にお持ち帰りいただきました。物資をご提供いただいた皆さま、運営にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

協賛企業等(順不同)

- ・ 福地製菓株式会社
- ・ 東洋化学株式会社
- ・ 東洋アルミニウム株式会社
- ・ 株式会社鯨岡
- ・ フードバンク滋賀
- ・ 株式会社西村教材
- ・ 株式会社エム・デー・エス
- ・ 株式会社ヒロセ
- ・ 日野第二工業団地企業協議会
- ・ カーブスフレンドタウン日野
- ・ 株式会社スリーケー
- ・ 連合滋賀第4区域協議会
- ・ 株式会社ダイフク日に新た館
- ・ グリーン近江農業協同組合
- ・ 加納ファーム
- ・ 日野町商工会女性部
- ・ 日野町地域女性団体連合会
- ・ ぱれっとしが



▲お米、カップ麺、生理用品、ティッシュ等をお渡しし、子どもたちには好きなお菓子をたくさん選んでもらいました。

協力団体(順不同)

- ・ 日野町赤十字奉仕団
- ・ 日野町民生委員児童委員協議会
- ・ 日野町地域女性団体連合会
- ・ 日野町ボランティア団体連絡協議会
- ・ 日野高校ボランティアサークル

◆問い合わせ先 子育て支援課 子育て家庭担当 ☎0748-52-6583

「日野町子育て応援ロゴマーク」 が完成しました

子育てを町全体で支え合い、安心して子どもを育てられる環境づくりを進めるため、「日野町子育て応援ロゴマーク」を作成しました。

日野町子育て応援キャッチフレーズ

「ひので育ててよかった ひので育ってよかった」

「ロゴマークコンセプト」

まるっと包み込むように…日野町で安心子育て

このロゴマークは、地域のみんなのつながりによって、子育てを助け合える環境をつくり、子どもが安心して育ち、みんなが笑顔で過ごせる町の姿を表現しています。

ロゴマークの色は、町の花「しゃくなげ」や「日野菜」をイメージしたやさしいピンク色とし、あたたかさや心のぬくもり、安心感を表現しています。

また、ロゴマークの下に描かれた5枚の葉には、日野町での子育てを応援する「5つのつながり」への想いが込められています。

今後、このロゴマークは広報、子育て関連事業など多方面で活用し、町全体で子育てを応援する気持ちとして発信していきます。

～5つのつながり～

- ・ 親子のつながり
- ・ 家族のつながり
- ・ 地域のつながり
- ・ 人のつながり
- ・ 未来へのつながり



20ページにカラーで掲載しています。

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

令和8・9年度の 後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。令和8年度および9年度については、医療給付費の増加や「子ども・子育て支援金制度」が開始されるため、令和8年4月1日から以下のとおり保険料率を改定します。なお、被保険者ごとの令和8年度の保険料額は、7月に郵便でお知らせします。

●令和6・7年度の保険料率

区分	現行
	医療分
均等割額	48,604円
所得割率	9.56%
年間上限額	800,000円

●令和8・9年度の保険料率

(年額)

区分	改定後		
	医療分	子ども・子育て支援金分 ^(※1)	合計
均等割額	55,380円	1,340円	56,720円
所得割率	10.13%	0.25%	10.38%
年間上限額	850,000円	21,000円	871,000円

$$\text{年間保険料額} = \text{医療分} + \text{子ども・子育て支援金分}$$

$$\text{医療分} = \text{均等割額} 55,380\text{円} + \text{所得割額} (\text{総所得金額等}^{(※2)} - 43\text{万円}^{(※3)}) \times 10.13\%$$

$$\text{子ども・子育て支援金分} = \text{均等割額} 1,340\text{円} + \text{所得割額} (\text{総所得金額等} - 43\text{万円}) \times 0.25\%$$

- ※1 子ども・子育て支援金分については、令和8年度の料率であり、令和9年度分は令和8年度中に決定します。
- ※2 総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計をいいます。
- ※3 合計所得金額が2,400万円以下の場合

●令和8年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方 ^(※1)	均等割額の軽減割合
43万円 +10万円×(年金・給与所得者の数 ^(※2) -1)	7割 ^(※3)
43万円+(31万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数 ^(※2) -1)	5割
43万円+(57万円×世帯の被保険者数) +10万円×(年金・給与所得者の数 ^(※2) -1)	2割

- ※1 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。また、事業所得等の専従者控除および譲渡所得の特別控除等の税法上の規定は適用されません。
- ※2 年金・給与所得者の数は、令和7年中の給与収入が55万円を超える方、または公的年金収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える方が該当します。
- ※3 令和8・9年度の医療分のみ7.2割軽減が適用されます。

◆問い合わせ先
 住民課 保険年金担当 ☎ 0748-52-6584
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013

保険料額の
試算ができます。➔



滋賀県後期高齢者医療
広域連合のホームページ

みんなで支えあう

国民健康保険

柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方

施術を受けるときは、健康保険の対象になる場合とならない場合があります。

保険の対象となる施術

◇医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、ねんざ、肉離れなどと診断または判断され、施術を受けたとき
※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

保険の対象とならない施術

- ◆単なる疲労や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
- ◆脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ◆仕事中や通勤途上に起きた負傷(労災保険の対象となる場合)など

施術を受ける際は、次のことに注意し、正しく受診しましょう。

施術を受けるときの注意

- ① 負傷の原因を正確に伝えましょう
交通事故などの第三者行為による施術の場合は、住民課に連絡してください。
- ② 施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう
内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ③ 療養費支給申請書の内容をよく確認しましょう
接骨院で施術を受ける場合、療養費支給申請書に署名が必要となります。この申請書には、傷病名や施術内容、回数などが記載されていますので内容を確認してから署名しましょう。
- ④ 領収証は必ずもらいましょう
領収証は保管しておき、医療費通知で金額・日数の確認をしてください。また、領収証は、医療費控除を受ける際にも必要です。大切に保管してください。



◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584

国民年金からのお知らせ

20歳以上の学生の皆さん

学生納付特例制度はご存知ですか？

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となるのは、20歳以上の学生の方です。

なお、学生納付特例を希望される方は毎年度申請が必要です。申請される方は、学生証または在学期間のわかる証明書を持って草津年金事務所または住民課までお越しください。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも反映されます。ただし年金額には反映されません。承認された期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することができます。

す。追納されると老齢基礎年金の額に反映されます。

追納を希望される場合は、草津年金事務所または住民課までお越しください。



◆問い合わせ先
日本年金機構
草津年金事務所
☎077-1567-2220
住民課 保険年金担当
☎0748-52-6584

耐震診断員派遣事業と ブロック塀等解体補助金のお知らせ

町では、地震災害等による住宅被害を最小限にし、住宅倒壊から命を守るために無料で専門家による住宅の耐震診断を行っています。また、ブロック塀等が倒壊すると死傷者が出るばかりでなく、地震後の避難や救助・消火活動に支障が生じるため、ブロック塀等の解体に対しても補助を行っています。

～耐震診断員派遣事業～

【対象住宅】

町内に存する木造住宅で以下の全ての要件にあてはまるもの

- ・旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の木造軸組工法もくぞうしゅうぐみこうぼうで建築されたもの
- ・延床面積の半分以上の部分が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下でかつ延床面積が300㎡(約90坪)以下のもの

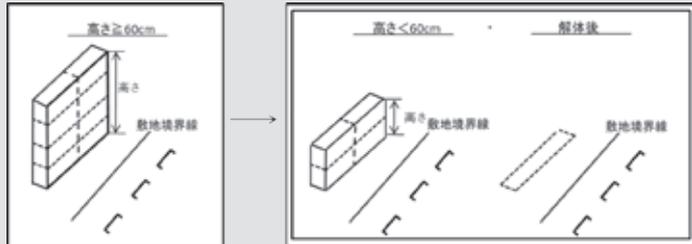


町ホームページ

～ブロック塀等解体補助～

【補助対象工事】

- ・道路に面するブロック塀等の高さを60cm未満にする解体工事



【補助金額】

- ・ブロック塀等の壁面面積に3,000円/㎡を乗じた額または対象の解体費用に23%を乗じた額のいずれか低い額(※上限10万円)



町ホームページ

※予算の上限に達し次第、受付終了となりますので、お早めにお申し込みください。

◆問い合わせ先 建設計画課 都市計画担当 ☎ 0748-52-6567

農村下水道地域で生ごみ処理にお困りの方へ

ディスポーザ設置補助金制度のご案内

(生ごみ処理機)



町では、農業集落排水事業の普及促進および生ごみの処理による衛生環境の改善を図るため、住宅用ディスポーザの設置に対する補助制度を実施しています。

快適な生活環境づくりのためにも、この機会にぜひディスポーザの設置をご検討ください。

■ディスポーザって何？

台所の流しの排水口に設置する生ごみ処理機のことです。生ごみを水と共に粉碎し、下水道に排水することができます。

残飯や野菜くず、魚の骨といった生ごみをすばやく粉碎処理できるため、流しの不快な臭いやヌメリを防ぎ、台所をいつも清潔に保つことができます。ハエやゴキブリの発生も防ぐことができ、衛生的です。

また、家庭から出る生ごみが減ることでごみ減量にもつながります。

■対象地域

農村下水道地域(東桜谷・西桜谷・鎌掛・南比都佐地区・蔵王)

※上記のうち、公共下水道地域の野出・蓮花寺・曙は補助対象外となります。

■補助対象

住宅用としてディスポーザを新規に設置する場合の費用

※1戸につき1基を限度とします。

■補助金額

設置費用の1/2以内の額 上限: 50,000円

■注意事項

※設置工事は日野町内の下水道排水設備指定工事店に限ります。

※補助金申請は必ず着工前にお願います。

◆問い合わせ先 上下水道課 下水道担当 ☎ 0748-52-6579

住所・名前の

変更登記が

義務化されます

令和6年4月1日から義務化された相続登記に続いて、令和8年4月1日から不動産の所有者の住所や名前の変更登記が義務化されます。相続登記と同様に、義務化前に変更があった場合も対象になります。詳しくは、法務省ホームページをご確認ください。

また、法務局では、相続手続をスムーズに行うための有効な方法である遺言書をお預かりする「自筆証書遺言書保管制度」もありますので、ぜひご利用ください。



法務省ホームページ



◆問い合わせ先

大津地方法務局 ☎077-522-4671

固定資産の価格等

令和8年度の

縦覧・閲覧のお知らせ

■土地または家屋の価格等の縦覧

縦覧は、納税者が、自分の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

期間 4月1日(水)～6月1日(月)

場所 税務課(役場1階)

縦覧できる人

町内に課税対象の土地・家屋を所有する人

縦覧の対象

①土地価格等縦覧帳簿(土地の納税者)

※所在・地番・地目・地積・価格を記載

②家屋価格等縦覧帳簿(家屋の納税者)

※所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を記載

■固定資産税台帳の閲覧

閲覧は、納税義務者(所有者)が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。

開始日 4月1日(水)

場所 税務課(庁舎1階)

閲覧できる人

納税義務者とその同居の親族、または借地・借家人など

※借地・借家人などは、閲覧の範囲が限られます。

閲覧の対象

所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など



縦覧・閲覧には本人確認ができる書類などの提示が必要です。縦覧できる人の条件や本人確認の方法など詳しくは税務課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

税務課 固定資産税担当 ☎0748-52-6572

温故知新

日野歴史探訪

私たちの住む日野町には、52の大字があり、それぞれの地域が豊かな自然と歴史文化で彩られています。温故知新では、町内各大字の歴史と代表的な文化財をシリーズで紹介していきます。

寺院でしたが室町時代に荒廃しました。江戸時代初期に永源寺の一絲文守が御水尾上皇から資銀と京都御所の古材を賜り、寛文4(1664)年には、黄檗宗の僧龍溪性潜を迎えて再興され、現在に至ります。

勝長神社にかつて奉納された鎌の絵馬



大字松尾

大字松尾は、日野地区の北西部に位置しており、東で大字河原、南で大字大窪・日田、西で上野田・大谷、北で安部居・鳥居平と接しています。古代から中世にかけては日野牧の一部として推移し、浄厳院(近江八幡市)過去帳(天正8(1580)年7月15日付の中に「日野松尾」の名が見えます)。

松尾の集落は2か所あり、村落成立時にまず北部高台の集落が形成、16世紀ごろに城下町「日野町」の成立により、南端部の町場が形成されました。江戸時代初頭の慶長14(1609)年になると、高台の集落と町場が切り離されそれぞれ「松尾山村」「日野松尾町」となりました。松尾山村(現松尾一区)の領主は、幕府領・松山藩領・館林藩領・甲府藩領などめまぐるしく変遷した後、明治8(1875)年、再び町場と合併し現在の大字松尾の範囲となりました。

井林神社(北山王宮)

松尾一区集落の東側の字「井林」に存在する井林神社は、社伝によると永正年間(1500)ごろ、日吉山王の神を分祀したもので、明治以前は山王権現と称していましたが、明治以降、井林神社に改称したとされています(『滋賀県神社誌』)。大字大窪の日枝神社すなわち南山王宮に対して、北山王宮と呼ばれ、4月12日には本町通り北側の大窪と松尾二区の氏子によりホイノボリ行事が行われています。

勝長神社(草無しの社)

集落の西側の字「里ノ内」にある勝長神社は、天正年間に焼失し、その後再興されましたが、創祀年代は不明です(『滋賀県神社誌』)。

「草無しの社」とも呼ばれており、皮膚病のクサ(瘡など)を治してくれる神として信仰されてきました。

草(クサ)を取り除くのは鎌であることから、鎌の絵を描いた絵馬を奉納するクサ治療の願掛けがかつて行われており、また境内の草を抜いて願掛けをするクサが治るといって信仰から、境内の草がなくなり、草無しの社と呼ばれたといういわれを記した石碑が明治10(1877)年に建立されています。

正明寺

集落の東端に位置する正明寺は、寺伝によると、もとは聖徳太子開基の天台

正保2(1645)年に建造された本堂は、桃山建築の粋を凝らした優美なもので、町内唯一の建造物の国指定文化財となっています。本堂に収められる木造千手観音立像や不動明王・毘沙門天立像も国指定の仏像です。

高台にある経堂も元禄9(1696)年建造の類例の少ない経堂として国指定文化財であり、ここに収められた鉄眼版一切経も仏教印刷史上の貴重書として国指定を受けています。

また、禅堂に収められている木造大日如来坐像も、鎌倉時代初期の優品として国指定文化財となっているなど、黄檗宗の大寺院にふさわしい貴重な文物を伝えています。



正明寺本堂

◆問い合わせ先

近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」

☎0748-520008



みんなのとしょかん

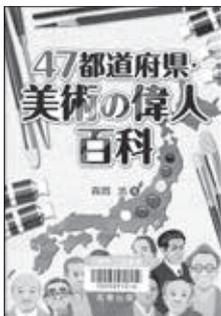


本の紹介

『47都道府県・美術の偉人百科』

森岡浩 / 著 丸善出版

絵画、彫刻、版画、陶芸、染色などさまざまな美術家とその作品、生涯をわかりやすく紹介しています。日野町ゆかりの偉人についても、江戸期8代將軍吉宗の時代に活躍した画家の高田敬輔やその弟子月岡雪鼎などが掲載されています。



図書館からのお知らせ

○スマートフォンで利用カードが表示できるようになりました!

スマートフォン版の図書館ホームページにログインすると、ページ上部にバーコードが表示されます。こちらを利用カードとしてお使いいただけます。

ログインには、利用者番号とパスワードが必要です。ご利用の際はスクリーンショットではなく、画面を直接ご提示ください。



図書館ホームページ

行事予定

『おはなし会』 4月11日(土)11:00~(30分程度)
テーマ「春」※工作会も行います。

『おひざでだっこのおはなし会』4月18日(土) 11:00~(20分程度)
3歳くらいまでの親子を対象に絵本や手遊び、わらべうたなどを行っています。

『図書館ちびっこ広場』4月15日(水) 10:00~12:00
0~3歳のお子さんが対象です。

『えいが会』 4月19日(日) 14:00~
『春に散る』2023年/日本(133分)
ボクシングに命をかける男たちの生き様を描いた人間ドラマ。

◆問い合わせ先 日野町立図書館
☎0748-53-1644

4月							5月							
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
			1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	

●…休館日 ○…えいが会 ◇…託児サービス
 ■…おはなし会 □…おひざでだっこのおはなし会

日野町議会3月定例会議では令和7年度補正予算ならびに令和8年度当初予算をご承認いただきまして、令和8年度は「時代の変化に対応し、日野の未来を育てる予算」と位置づけ、一般会計の予算規模は11.9億円となりました。当初予算の柱は「①子育て施策の充実」「②基盤整備と産業振興」「③未来への投資」の3点です。

「①子育て施策の充実」としては、新こども園の整備に向けた用地購入と実施設計委託、日野学童保育所「ヒノキオ」の保育室増設工事、病児保育事業所利用者支援の開始、子育て支援オムツ支給の開始、小規模保育事業所の施設整備補助、松尾公園や大谷公園における子どもの遊び場の拡充工事、小中学校のフリースクール利用助成の拡充、小学校における給食費の無償化などに取り組みます。

青雲之志

~町長コラム~

日野町長 堀江 和博

新年度がスタート

は、町道西大路鎌掛線の道路改良整備や橋梁の長寿命化工事等を実施します。農業振興では、ため池防災工事の事業計画作成、滋賀農業公園ブルーメの丘の町民入園料支援、中山間地域への支援拡充やスマート農業加算の導入、有機農法による農産物の振興事業を推進します。公共施設の長寿命化としては、広域農道石子山トンネルのLED化工事、わたむきホール虹の空調設備更新に向けた実施設計、東桜谷公民館・南比都佐公民館の照明LED化等を実施します。

「③未来への投資」としては、滋賀ステイネーションキャンペーンを契機とした観光コンテンツ創出事業や関係人口創出事業を新たに展開するほか、「チョイソコひの」運行地域拡大、日野菜の振興、近江日野商人に関する事業等を引き続き推進します。さらに、町立小中学校の電子黒板整備とタブレット端末の更新、日野中学校体育館への空調設備整備により、教育環境の充実を図ります。

なお、物価高騰等への対応として「日野町くらし応援クーポン券(町民1人当たり9000円分)」を3月中旬から順次お送りしております。4月15日から9月30日までの期限となっておりますのでご注意ください。本年度もどうぞよろしくお願いたします。

「日野町へらし応援クーポン券」を

お送りしています！

物価高騰等への対応として、町民の皆さんの生活応援および日野町における消費の喚起と地域経済の下支え・経済循環を図ることを目的として、「日野町へらし応援クーポン券」事業を実施します。

2月1日時点で日野町に住民登録のある方を対象に、お一人につき9,000円分のクーポン券を世帯主様あてに世帯人数分まとめてお送りしています。

このクーポン券は取扱店登録された日野町内の店舗・事業所・飲食店でご利用いただけますので、町内でお買い物等にご利用ください。

■配付枚数：世帯員お一人につき以下のクーポン券500円券×18枚

クーポン券内訳

①全店共通クーポン券：ブルー券(10枚)
(全ての取扱店で使用できます。)

②地元事業所クーポン券：ピンク券(8枚)
(地元事業所の取扱店で使用できます。)

■配付時期：ゆうパックにより3月中旬から順次発送しています。お受け取りの確認等が必要です。

■使用方法：税込1,000円以上、1,000円ごとに1枚(500円)使用できます。

■使用期間：令和8年4月15日(水)～9月30日(水)

■取扱店舗：クーポン券に同封の取扱店一覧もしくは日野町商工会ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先

商工観光課 ☎0748-52-6562
日野町商工会 ☎0748-52-0515



取扱店の位置情報がわかります



取扱店一覧

めざせ！100%のゴミ減量

大型連休中の

ごみは計画的に

出しましょう

直接搬入の場合

4月末から5月はじめにかけての大型連休中は、クリーンわたむき(日野清掃センター)と能登川清掃センターへ直接搬入できる日が下表のとおり限られています。

各集積所ごみ収集の場合

各集積所のごみ収集の日はごみカレンダーを確認してください。

★捨てる前に

「資源として再利用出来ないか？」など、限りある資源の有効利用のためにも少しでもごみの量を減らすよう心がけてください。

大型連休中とその前後はごみの処分が集中します。円滑なごみ収集・処理のため、計画的にごみを出していただくようご協力をお願いします。

大型連休の予定

	4/26日	4/27日	4/28日	4/29日	4/30日	5/1日	5/2日	5/3日	5/4日	5/5日	5/6日
クリーンわたむき	×	○	○	×	○	○	×	×	○	×	×
能登川清掃センター	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×

○…搬入可能 ×…搬入不可

◆クリーンわたむき(日野清掃センター) 8:30～12:00、13:00～16:30 燃えるごみ、可燃性の粗大ごみ
◆能登川清掃センター 8:30～12:00、13:00～16:30 燃えないごみ、不燃性の粗大ごみ、可燃性の粗大ごみ

※詳しくは、日野町資源・ごみ収集カレンダーをご覧ください。
※清掃センターへ直接搬入される場合は、搬入許可書が必要です。事前に交通環境政策課(閉庁日は日直室)で手続きをしてください。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎0748-52-6578

／ 今月の / お知らせ

2026.4

「まちづくり出前講座」をご利用ください

町では、住民の皆さんの身近な地域の課題等について、町の職員が出向きお話をさせていただき、これからのまちづくりについて一緒に考えていく「まちづくり出前講座」を実施しています。

令和8年度も、メニューを一部変更して実施します。自治会や団体、グループなどでぜひご利用ください。
※申し込み方法やメニューの確認は町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

問

企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連で定められた「世界自閉症啓発デー」です。また、4月2日～8日を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発する活動が行われます。発達障がいについて理解することは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

問

福祉保健課 福祉担当
☎0748-52-6573

子ども医療費受給券の切り替え手続きはお済みですか？

町では、子どもたちと子育て世代をサポートするため、小・中学生、高校生等を対象に医療費の助成を実施しています。

この助成を受けるためには、事前に受給券申請が必要となります。

対象となる方には、申請案内を郵

送しています。申請がまだお済みでない方は、申請書の提出をお願いします。

4月中に手続きされないと、4月から助成が受けられない場合がありますのでご注意ください。

問

住民課 保険年金担当
☎0748-52-6584

長寿福祉課からの お知らせ

おもいでカフェ 「茶のみ処わたむぎ」

コーヒーやお茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で、認知症について「知る」「話す」「聞いてもらう」ことのできるカフェスタイルの交流場所です。

両日とも参加費100円、
事前申し込み不要です。

と き / 4月18日(土)
10時～11時30分
ところ / つどえば
(日野町松尾1507-1)

と き / 4月24日(金)
10時～11時30分
ところ / 日野町立図書館

体力測定会

簡単な体力測定で今の身体の状態をチェックしてみませんか。

と き / 4月30日(木)
9時30分～11時30分
ところ / 保健センター
内 容 / 血圧測定・握力測定・フレイルチェック・健康相談など

長寿福祉課 地域包括支援担当
☎0748-52-6001

布引斎苑休苑日 5月6日水

5月のし尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

し尿収集の予約は5営業日前までに申し込んでください。

し尿収集はお休みです

クリーンぬのびき広域事業協同組合
☎0748-23-0107

相談室

行政相談

と き / 毎月第3木曜日(祝日を除く)
9:00～12:00
(受付 11:30まで)
ところ / 勤労福祉会館1階相談室
総務課 総務担当
☎0748-52-6500

よろず相談

と き / 毎週木曜日(祝日、第3木曜日を除く) 9:00～12:00
(受付 11:30まで)
第2・4木曜日は、人権特設相談も兼ねています。
ところ / 勤労福祉会館1階相談室
日野町社会福祉協議会
☎0748-52-8080

町長懇談

事前に①希望日②懇談内容③連絡先をお知らせください。ご連絡いただいたときに日程調整します。

企画振興課 秘書広報担当
☎0748-52-6550

休日診療の歯医者さん(5月)



5月3日◎	久保 デンタルクリニック	東近江市林田町 1292	☎0748-34-1717
5月4日◎	Be smile 歯科・矯正歯科	東近江市八日市浜野町 2-22	☎0748-34-1080
5月5日◎	さかた 歯科クリニック	近江八幡市上田町 1348-1	☎0748-34-0170
5月6日◎	せんだ 歯科クリニック	近江八幡市安土町 下豊浦2833-1	☎0748-46-2701



子育て情報

2026年 5月

対象

町内の未就園児

町では、子育てを応援するさまざまな事業を行っています。赤ちゃんやお子さんを連れて、気軽にお出かけください。

○参加される方は親子ともに自宅で検温を行い、発熱や咳・くしゃみ・鼻水など体調不良の場合は参加をお控えください。

子育て情報の公式LINE「ひのこどもタウン」です。ぜひ登録してください。



事業名	日程	時間	場所	対象者・内容など	申し込み・問い合わせ先
おもちゃ図書館	8日 ^金 15日 ^金	9:30~11:00	保健センター	好きなおもちゃで自由に遊べます。おもちゃの貸し出しも行っていきます。	社会福祉協議会 ☎0748-52-1219
親子ぶれすて	15日 ^金	10:00~11:30	図書館 (視聴覚室)	わくわく絵本読み聞かせ *要申し込み(4/24から受付)15組	生涯学習課 ☎0748-52-6566
公開保育 「あそびにおいでよ」	26日 ^火	10:00~11:00	わらべ保育園	年齢のクラスに入って、一緒に遊びます。 *要申し込み(5/18から受付) 1・2歳児とも各3組	わらべ保育園 ☎0748-52-5555
わらべ 地域子育て 支援センター	毎週 月~ ^金	同・ ^火 ・ ^水 ・ ^木 ・ ^金 9:30~11:30 13:00~15:00 ^金 9:30~12:00	わらべ保育園	時間内は、好きなおもちゃで親子で自由に遊べます。時間内の出入りは自由です。	わらべ地域子育て 支援センター ☎0748-36-1910



- 折り紙教室…18日^月10:30~11:30 折り紙の先生と一緒に、季節に合わせた折り紙を楽しみましょう。
- 5月の誕生会…8日^金10:30~11:00 誕生月のお子さんには手形のマグネットをプレゼントし、みんなでお祝いします。誕生月以外の人も遊びに来てください。
- 妊婦さんもおそびにおいでよ&ベビーマッサージ…26日^火10:00~11:30 対象:妊婦さん、未就園児と保護者 妊娠中や産後の困りごと・気になること・聞きたいことなど、先輩ママさんと気軽にお話できます。

毎週 月~ ^金 *日曜開催は 10日	同・ ^火 ・ ^水 ・ ^金 AM…9:30~ 11:30 PM…13:30~ 16:00 * ^水 はAMのみ *10日のPMは 13:30~15:00	『ぼけっと』	利用対象を分けている日や、申し込みの必要な日があります。さようだいの未就園児と一緒に来ていただけます。時間内の出入りは自由です。	『ぼけっと』 ☎0748-53-2524
-------------------------------------	---	--------	--	-------------------------

- 赤ちゃんROOM「ころころ」…対象:おおむね2か月から6か月の赤ちゃんと保護者
12日^火9:30~11:30 おもちゃ作り
- 赤ちゃんROOM「ぴよぴよ」…対象:おおむね7か月から11か月の赤ちゃん和保護者
19日^火9:30~11:30 おもちゃ作り
- 赤ちゃんROOM「ころころ」「ぴよぴよ」…対象:おおむね2か月から11か月の赤ちゃん和保護者
22日^金13:30~15:30、28日^木9:30~11:30 親子で遊んだり、ふれあい遊びをしたりしています。
*28日はプレマサロンも一緒に行います。保健師・助産師がいますので、相談も気軽にできます。
- 年齢別サークル「きらきら」…対象:1歳のお子さんと保護者
8日^金10:00~11:30 シャボン玉で遊ぼう
- 年齢別サークル「にこにこ」…対象:2歳以上のお子さんと保護者
15日^金10:00~11:30 シャボン玉で遊ぼう
- オープングルームAM(9:30~11:30)…1日^金、13日^水、14日^木、20日^水、22日^金、26日^火、27日^水、29日^金
- オープングルームPM(13:30~16:00)…1日^金、7日^木、8日^金、11日^日、12日^火、14日^木、15日^金、18日^日、19日^火、21日^木、25日^日、28日^水、29日^金
*年齢制限はありません。どなたでも遊びに来ていただけます。
- 絵本と遊ぼう…7日^木10:15~10:45 図書館の司書によるおはなし会です。 *要申し込み(4/7から受付)12組
- パパ・ママと遊ぼう…10日^日10:00~11:00、対象:未就園児または0~2歳児のお子さんご家族
町内のボランティアグループ「日野レクリエーション協会とんぼ」さんと一緒に、親子でふれあい遊びをしたり簡単なおもちゃを作ったりして楽しく過ごしましょう。 *要申し込み(4/10から受付)15組
- 日曜開催(オープングルームPM)…10日^日13:30~15:00 対象:未就園児または0~2歳児のお子さんご家族
日曜日なので、平日は来られない方もお越しください。
- すくすく広場…11日^日、25日^日9:30~11:30 *相談は11:00まで
どなたでも遊びに来ていただけます。保健師・助産師・栄養士がいますので、体重や身長計測や授乳・離乳食など子育てに関する相談も気軽にできます。
- 双子ちゃんサークル…14日^木9:30~11:30 対象:双子(多胎児)のお子さんと保護者
お子さんを遊ばせながら、保護者同士がおしゃべりしたり情報交換する場です。
- お誕生会…18日^日9:30~11:30 自由遊びの後、お誕生会をします。誕生月のお影さんは、親子で写真を撮ってカードに仕上げてプレゼントします。*5月生まれのお子さんと保護者さんは準備の都合上、申し込みが必要です。その他の方は申し込み不要です。
- 親子でリトミック…21日^木10:00~10:45 対象:2歳以上のお子さんと保護者
音楽に合わせて、親子一緒に体を動かして遊びましょう。 *要申し込み(4/21から受付)12組
- 0歳からの運動あそび…26日^火13:30~14:30 対象:令和7年11月・12月生まれの赤ちゃん和保護者
親子でふれあい遊びをしながら、ひとりで歩くまでに大切なポイントを学びましょう。
*要申し込み(4か月健診時に受付)

つどいのひろば
『ぼけっと』



町ホームページ

町ホームページ
「ゆっくりおおくなあれ」



*この他に各地区の公民館でも子育てサロンが開催されています。日程などは公民館にお問い合わせください。
*子育てに関する情報は、子育て応援通信「ゆっくりおおくなあれ」にも掲載しています。子ども支援課・保健センター・つどいのひろば「ぼけっと」・わらべ地域子育て支援センター・図書館・公民館などに設置していますので、ご覧ください。町のホームページでもご覧いただけます。



保健カレンダー

2026年5月

会場
保健センター

行事内容	日程・時間	対象者・内容など	持ち物・備考	
栄養相談	11日月・12日火 14日木・18日土 20日金・28日金	9:00~11:30	食生活を見直したい方 *要申し込み	食事記録・お薬手帳(お持ちの方)
	7日木・11日金 18日土・19日火 26日火	13:30~16:00		
離乳食教室	14日木	10:00~12:00 (9:45~受付)	令和7年11月・12月生まれのお子さんと保護者	エプロン・三角巾・マスク・手拭きタオル・お子さんに必要なもの(おもちゃ・バスタオル・ミルク・オムツなど)・離乳食教室おたずね票・母子健康手帳・4か月児健診の離乳食資料
プレママサロン (※会場は、つどいのひろば「まけっと」です)	28日金	10:00~11:00 (9:45~受付)	妊娠7~9か月の妊婦さん *対象者には、事前に案内を送付します	母子健康手帳 *詳細は、事前に送付したチラシをご覧ください
すくすく広場 (※会場は、つどいのひろば「まけっと」です)	11日月・25日土	9:30~11:00	子育てや健康・栄養について相談できる場です	母子健康手帳・フェイスタオル・バスタオル
0歳からの運動遊び (※会場は、つどいのひろば「まけっと」です)	26日火	13:30~14:30	令和7年11月・12月生まれのお子さんと保護者	お子さんに必要なもの(おもちゃ・バスタオル・ミルク・オムツなど)
4か月児健康診査	27日水	(受付) 13:00~14:00	令和8年1月生まれのお子さん	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・オムツ・ごみ袋(オムツ用)・ミルク(必要な方のみ)・フェイスタオル・バスタオル
10か月児健康診査	28日金	(受付) 13:00~14:00	令和7年7月生まれのお子さん	母子健康手帳・問診票・オムツ・ごみ袋(オムツ用)・フェイスタオル・バスタオル
1歳8か月児健康診査 歯科健診・フッ素塗布	21日金	(受付) 13:00~14:00	令和6年9月生まれのお子さん	母子健康手帳・問診票・オムツ・ごみ袋(オムツ用)・フェイスタオル・バスタオル
2歳6か月児健康相談 歯科健診・フッ素塗布	20日木	(受付) 13:00~14:00	令和5年11月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・バスタオル *親子で歯を磨いてお越しください
3歳6か月児健康診査 歯科健診・フッ素塗布	13日水	(受付) 13:00~14:00	令和4年10月・11月生まれのお子さん *受付時間は後日個別通知します	母子健康手帳・問診票・母子保健アンケート・バスタオル・検尿 *親子で歯を磨いてお越しください
健康測定会	25日土	9:30~11:30	日野町在住の方 【内容】 身体測定(体組成計)、血圧、握力、開眼片足立ち、フレイルチェックなど	身体計測は素足で行います。 靴下など素足になりやすい服装でお越しください。

◆申し込み・問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574

毎日! 減塩・野菜350g 摂取で生活習慣病予防



健康推進員 おすすめ料理

鶏むね肉とブロッコリーのとろみ炒め

材料(2人分)

- 鶏肉(むね肉) …… 1枚(300g)
- ブロッコリー …… 200g
- にんじん …… 30g
- うずらの卵(水煮) …… 4個
- しょうが(薄切) …… 1かけ分
- A ●酒 …… 大さじ1/2
- 塩、こしょう …… 各少々
- B ●水 …… 150mL
- 酒 …… 大さじ1
- 片栗粉、しょうゆ …… 各大さじ1/2
- 顆粒鶏がらスープの素 …… 小さじ1
- 塩、こしょう …… 各少々
- サラダ油 …… 大さじ1/2
- ごま油 …… 小さじ1

作り方

- ①鶏肉は、ひと口大のそぎ切りにし、Aをもみ込む。にんじんは短冊切りにする。
- ②フライパンにサラダ油を中火で熱し、鶏肉、にんじん、しょうがを入れ、返ししながら3~4分炒める。
- ③②に冷凍ブロッコリーなら凍ったまま加え強めの中火で2分ほど炒める。(生のブロッコリーなら、予め小房に分けて固めにゆでておくか、皿に置き大さじ1杯の水をかけてふんわりとラップして電子レンジに2分ほどかける)
- ④③にうずらの卵とBを合わせたものを入れて混ぜながらとろみがつくまで1分ほど煮る。ごま油を回し入れ、火を止める。



(1人分)食塩相当量 1.8g 野菜の量 120g

健康推進員の おすすめポイント

鶏むね肉は、低価格で手軽に購入でき低脂肪でたんぱく質を多く含む食材です。またブロッコリーも野菜の中では比較的多くのたんぱく質が含まれています。季節を問わない簡単なお料理なので、ぜひお試しください!

●問い合わせ先 日野町健康推進協議会事務局(福祉保健課内) ☎0748-52-6574



わが家のアイドル

HAPPY BIRTHDAY!



3歳になったよ♡
食べること、アンパンマンが大好き!
たなか かお
田中 火鳳ちゃん
(R5.4.4生まれ)日野



3歳のお誕生日おめでとう♡
毎日が笑顔であふれますように!!
こばやし あのん
小林 杏暖ちゃん
(R5.4.11生まれ)必佐



お喋り大好き😊我が家のアイドル★
2歳のお誕生日おめでとう♡
ひがしざわ あん
東澤 杏 ちゃん
(R6.4.12生まれ)必佐

日野町子育て応援
ロゴマークが完成☆

詳しくは、9ページをご
覧ください。

7月1日☺から 役場庁舎の開庁時間を変更します

業務改善に充てる時間を確保し、窓口をはじめとした各業務を円滑に行うとともに、働きやすい職場環境を実現するため、開庁時間を変更します。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、町のホームページをご覧ください。



町ホームページ

変更前 **8:30~17:15** → 変更後 **9:00~16:45**

- 対象施設 役場庁舎 ※図書館、公民館、体育館等の施設の時間は変更ありません。
- 電話受付 開庁時間外の各課への直通電話は、音声案内になります。開庁時間外で、緊急の場合は代表電話(☎0748-52-1211)へおかけください。
- 各種手続き 住民票の写しや所得証明書等の諸証明は、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で取得できます。

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎0748-52-6500

6月に満1歳~3歳の お誕生日を迎えるお子さんの 写真を大募集!!



申込フォーム▲

申込フォームからお申し込みください。

◆締め切り 4月30日(木) ただし、申し込みが多い場合は期日前でもお断りすることがあります。

◆問い合わせ先
企画振興課 秘書広報担当 ☎0748-52-6550

来春(令和9年度)採用の日野町職員募集

令和9年4月1日採用予定の正規職員を募集します。

とき/一次試験 6月28日(日)

ところ/彦根勤労福祉会館(彦根市大東4-28)

申込方法/4月27日(月)~5月27日(水)の執務時間中に申込書を総務課総務担当まで持参または郵送(消印有効)

※詳しい受験職種や資格については、ホームページ等でご案内します。

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎0748-52-6500

4月の納税等

- 国民健康保険税(随時期分) ●介護保険料(随時期分)
 - 後期高齢者医療保険料(随時期分)
- 納期限は4月30日(木)です。

各種公共料金の納付もお忘れなく

人のうごき

令和8年3月1日現在

●総人口	20,383人	(-28人)	人口増減	
●世帯	8,852世帯	(+3世帯)	(転入) 44人	(転出) 52人
			(出生) 7人	(死亡) 27人
			(その他) 0人	
			※ () 前月比	